

環境経営レポート

2024年度

対象期間 2024年1月～12月



発行日 2025年3月31日

株式会社水野文化園

目 次

1. 環境経営方針	P1
2. 組織の概要と認証・登録の対象範囲	P2
3. 実施体制	P3
4. 環境経営目標	P4
5. 環境経営計画	P5
6. 環境経営システムとSDGsとの関連性の概要	P6
7. 環境経営目標の実績	P7
8. 環境経営活動の取組結果と評価及び次年度の環境経営計画（取組）	P8
9. 環境関連法規等の遵守状況及び違反、訴訟等の有無	P9
10. 社内外における環境活動への取組	P9
11. 環境に配慮したプロジェクト	P10
12. 代表者による全体評価と今後に向けた取組	P11

1. 環境経営方針

■基本理念

私たちは、持続可能な社会の実現に向けて、事業活動に伴う環境負荷を継続的に改善していくとともに、生態系との共生に資する緑豊かな空間の創造に積極的に取り組んでいきます。

■行動指針

1. 具体的には、以下のことに取り組んでいきます。

- ①二酸化炭素排出量の削減
- ②廃棄物排出量の抑制とリサイクルの推進
- ③水使用量の削減
- ④農薬などの化学物質使用量の把握
- ⑤環境に配慮した設計施工技術の推進
- ⑥生物多様性への配慮

2. 環境関連法規や当社がお約束したことを遵守します。

制定日 平成27年12月 1日

改定日 令和 2年 6月 1日

株式会社水野文化園

代表取締役 水野 貞明

2. 組織の概要と認証・登録の対象範囲

1 組織の概要

1) 事業者名及び代表者名

株式会社水野文化園

代表取締役 水野 貞明

2) 所在地

〒800 - 0112 福岡県北九州市門司区大字畑46番地

3) 環境管理責任者及び連絡先

専務取締役 水野 晴之

TEL 093 - 481 - 4600 FAX 093 - 481 - 4680

4) 事業内容

福岡県知事許可 特 - 27 第66562号

造園工事業、土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、鋼構造物工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業

5) 事業規模

資本金 30,000,000円

売上高 1.5億円（2024年度）

従業員数 10人

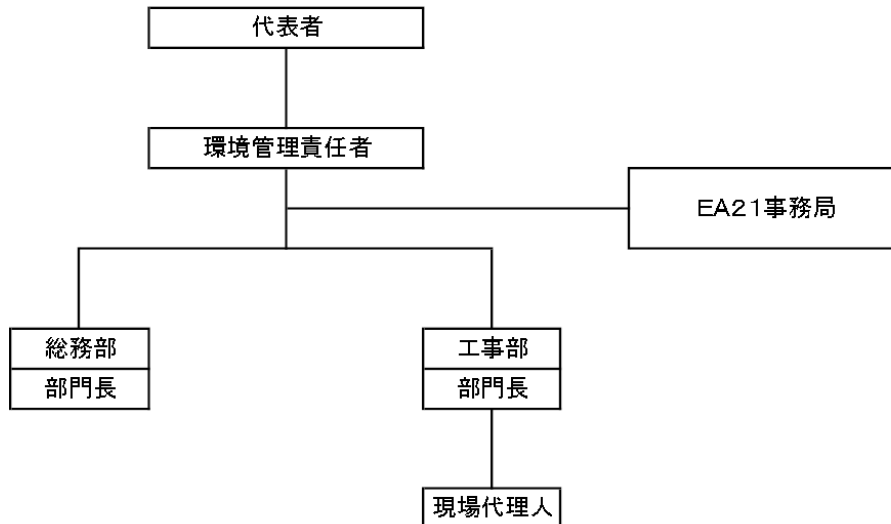
6) 事業年度 1月～12月

2 認証・登録の対象範囲

1) 対象事業所 本社

2) 事業活動 造園工事業、土木工事業

3. 実施体制



役割分担表

所属	役割・責任・権限
代表者（社長）	・代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ。 ・環境経営方針を作成・見直しして従業員に周知する。 ・環境管理責任者、EA21事務局員を任命する。 ・環境への取組に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備する。 ・環境経営目標・環境経営計画を承認する。 ・EA21全体の取組状況に関し、評価・見直しを実施する。 ・環境経営レポートを承認する。 ・コロナ感染対策と環境経営活動との調整についての最終判断を行う。
環境管理責任者	・EA21ガイドラインに沿って環境経営システムを構築し、実行し、環境実績を向上させる。 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認する。 ・毎年、環境経営目標・環境経営計画を作成する。 ・3ヶ月に1回、環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実施状況を確認・評価する。 ・コロナ感染対策と環境経営活動との調整を行う。 ・上記の結果を代表者に報告する。 ・EA21と関連させつつSDGsへの取組も推進する。
EA21事務局	・環境管理責任者を補佐して、EA21文書・記録類・データの作成・集計・管理を行う。 ・社外からの環境情報の収集と伝達を行う。 ・環境経営レポートの作成、公開を行う。
部門長 現場代理人	・環境経営方針・環境経営目標・環境経営計画を部門全員に周知する。 ・環境経営目標達成のため、責任を持って自部門の環境経営活動を推進する。 ・自部門で発生した問題点の是正措置・予防措置を実施する。 ・自部門に関連する法規制等を順守する。 ・自部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する。 ・自部門の教育・訓練を実施する。 ・協力会社従業員に対し弊社環境経営方針を説明し、理解・協力を求める。
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚する。 ・PDCAサイクルを実践しながら、自主的・積極的に環境経営活動へ参加する。

4. 環境経営目標

■削減目標は、2015年度を基準年として毎年0.5%削減を目指している。

環境経営目標	サイト 区分	単位	基準年	目 標		
			2015年度	2023年度 (4%削減)	2024年度 (4.5%削減)	2025年度 (5%削減)
			1月～12月	1月～12月	1月～12月	1月～12月
1 二酸化炭素総排出量の削減	全社	kg-CO2	42747	41037	40823	40610
①電気使用量の削減	事務所	kWh	23645	22699	22581	22463
②ガソリン使用量の削減	事務所	L	2126	2041	2030	2020
③ガソリン使用量の削減	現場	L	4778	4588	4564	4540
④軽油使用量の削減	現場	L	6933	6656	6621	6587
2	①一般廃棄物排出量の削減	事務所	t	0.74	0.71	0.71
	②産業廃棄物の再資源化率の向上	現場	%	84.5	85.0	85.0
3 水使用の削減	全社	m3	194	186	185	184
4 化学物質使用量の把握と適正管理	現場	—	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理
5 グリーン購入の推進	事務所	品数	33/130	購入品数の37%以上	購入品数の38%以上	購入品数の39%以上
6 省資源・省エネ型設計・施工の提案	現場	件数	2	3	3	3
7 生物多様性への配慮の推進	現場	件数	—	適正配慮	適正配慮	適正配慮
8 地域コミュニティ活動への貢献	全社	件数	—	3	3	3

※購入電力のCO2排出係数について、2018年度調整後排出係数0.347[kg-CO2/kWh]を採用。

※環境経営目標7は2017年度より、環境経営目標8は2023年度より新しく追加した。

5. 環境経営計画

環 境 経 営 目 標		サイト 区分	達 成 手 段	
1 二酸化炭素総排出量の削減	①電気使用量の削減	事務所	1	使用していない部屋の消灯・空調停止。
			2	空調の設定温度の適宜調節。
	②ガソリン使用量の削減	事務所	1	目的地までの効率的な走行ルートの選定。
			2	公共交通機関の利用促進。※1
	③ガソリン使用量の削減	現場	1	現場移動時の最短移動ルートの選定。
			2	各作業ごとの工事車両台数の最適化。※2
	④軽油使用量の削減	現場	1	アイドリングストップの励行。
			2	急発進・急停止・急旋回・過負荷の禁止。
2	①一般廃棄物排出量の削減	事務所	1	必要部数に限定した印刷物の作成。
			2	社内 LAN、データベース等を利用した電子化。
	②産業廃棄物の再資源化率の向上	現場	1	混合廃棄物の現場における分別処理の徹底。
			2	資材梱包の簡素化による発生材削減。
3 水使用料の削減	事務所	1	手洗い・洗い物の際の節水の励行。※3	
		2	配管からの漏水の有無の定期的な点検実施。	
4 化学物質使用量の把握と適正管理	現場	1	S D S を用いた安全性確保のための情報管理。	
		2	有害性化学物質の使用量・保管量の把握。	
5 グリーン購入の推進	事務所	1	グリーン購入法適合商品の優先的購入。	
		2	再生材料から作られた製品の優先的購入。	
6 省資源・省エネ型設計・施工の提案	現場	1	再生資源の積極的な利用。	
		2	施工の合理化による省資源化・省エネ化推進。	
7 生物多様性への配慮の推進	現場	1	生物多様性に配慮した農薬の選定・使用。	
		2	生物多様性に配慮した緑地管理の推進。	
8 地域コミュニティ活動への貢献	全社	1	地域コミュニティ活動拠点の環境整備。	
		2	地域ボランティア活動への参加。	

注：※1、※2、※3については新型コロナウイルス感染予防のため2020年3月以降一時中止していたが、感染症法上の位置づけ変更（5類感染症への移行）に伴い2023年度より※2のみ再開した。

6. 環境経営システムとSDGsとの関連性の概要

※弊社は2022年2月1日より「北九州SDGs登録事業者」として登録を受けている。

環境経営目標		サイト区分	関連する主なSDGsのゴール		
1 二酸化炭素 総排出量の削減	①電気使用量の削減	事務所	 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	 13 気候変動に 具体的な対策を
	②ガソリン使用量の削減	事務所			
	③ガソリン使用量の削減	現場			
	④軽油使用量の削減	現場			
2	①一般廃棄物排出量の削減	事務所	 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	 12 つくる責任 つかう責任	 13 気候変動に 具体的な対策を
	②産業廃棄物の再資源化率の向上	現場			
3	水使用量の削減	事務所	 6 安全な水とトイレ を世界中に	 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	 12 つくる責任 つかう責任
4	化学物質使用量の把握と適正管理	現場	 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	 11 住み続けられる まちづくりを	 12 つくる責任 つかう責任
5	グリーン購入の推進	事務所	 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	 12 つくる責任 つかう責任	 13 気候変動に 具体的な対策を
6	省資源・省エネ型設計・施工の提案	現場	 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	 11 住み続けられる まちづくりを	 12 つくる責任 つかう責任
7	生物多様性への配慮の推進	現場	 11 住み続けられる まちづくりを	 14 海の豊かさを 守ろう	 15 陸の豊かさも 守ろう
8	地域コミュニティ活動への貢献	全社	 4 質の高い教育を みんなに	 5 ジェンダー平等を 実現しよう	 11 住み続けられる まちづくりを

7. 環境経営目標の実績

環境経営目標	サイト 区分	単 位	2015 年度	2024 年度		達成率 (%) 注
			基準年	目標	実績	
二酸化炭素総排出量の削減	全社	kg-CO2	42747	40823	33292	123%
1 ①電気使用量の削減	事務所	kWh	23645	22581	18489	122%
②ガソリン使用量の削減	事務所	L	2126	2030	1288	158%
③ガソリン使用量の削減	現場	L	4778	4564	4157	110%
④軽油使用量の削減	現場	L	6933	6621	5275	126%
2 ①一般廃棄物排出量の削減	事務所	t	0.74	0.71	0.63	113%
②産業廃棄物の再資源化率 の向上	現場	%	84.5%	85.0%	100%	118%
3 水使用量の削減	全社	m3	194	185	164	113%
4 化学物質使用量の把握と適正 管理	現場	—	適正管理	適正管理	適正管理	達成
5 グリーン購入の推進	事務所	品数	33/130 (25%)	購入品数の 38%以上	51/127 (40%)	105%
6 省資源・省エネ型設計・施工 の推進	現場	件数	2	3	3	100%
7 生物多様性への配慮の推進	現場	—	—	適正配慮	適正配慮	達成
8 地域コミュニティ活動への 貢献	全社	件数	—	3	3	100%

注：達成率＝目標／実績（実績が小さい方がよい場合）。

ただし2②、5、6については、達成率＝実績／目標（実績が大きい方がよい場合）とする。

8. 環境経営活動の取組結果と評価及び次年度の環境経営計画（取組）

※次年度の環境経営目標は、「4. 環境経営目標」のとおりとする。

環 境 経 営 目 標	サイト 区分	結果	評価及び次年度の環境経営計画（取組）
二酸化炭素総排出量の削減	全社	○	・目標を達成できたことは、評価できる。 ・次年度からは、生産性向上とも両立させつつ環境活動の推進を継続していく。
1 ①電力使用量の削減	事務所	○	・社員一人一人の節電意識の高まりが現れている。 ・次年度は、より省エネ性能が高い備品への更新について検討していく。
②ガソリン使用量の削減	事務所	○	・目標を達成できたことは評価できる。 ・次年度はリモート会議の積極活用を推進する。
③ガソリン使用量の削減	現場	○	・目標を達成できたことは評価できる。 ・工事中のアイドリングストップを徹底していく。
④軽油使用量の削減	現場	○	・目標を達成できたことは評価できる。 ・工事中のアイドリングストップを徹底していく。
2 ①一般廃棄物排出量の削減	事務所	○	・目標を達成できており評価できる。 ・文書の電子化によるペーパーレス化に今後も継続的に取り組んでいく。
②産業廃棄物の再資源化率の向上	現場	○	・再資源化率は100%に達しており評価できる。 ・今後も分別徹底による再資源化に取り組んでいく。
3 水使用量の削減	全社	○	・節水より感染症対策（手洗いの励行等）を優先した。 ・車両・機材洗浄時の節水に取り組んでいく。
4 化学物質使用量の把握と適正管理	現場	○	・社員の農業に対する管理意識も高まっている。 ・次年度も引き続き管理体制を維持していく。
5 グリーン購入の推進	事務所	○	・目標を上まわって達成しており評価できる。 ・今後も引き続き対象商品の優先調達に取り組んでいく。
6 省資源・省エネ型設計・施工の推進	現場	○	・施工の合理化への意識が浸透してきている。 ・次年度も発注者への技術提案につなげていく。
7 生物多様性への配慮の推進	現場	○	・動物や周辺の農作物に配慮した植物管理を行うなど、生物多様性に対する配慮も浸透してきている。 ・継続して顧客へのアピールにつなげていきたい。
8 地域コミュニティ活動への貢献	全社	○	・地域コミュニティ拠点である寺社の環境整備や地域の公園環境整備のボランティアに参加した。 ・継続して顧客へのアピールにつなげていきたい。

○：結果が得られている。

△：結果が不十分。

×：結果が得られていない。

9. 環境関連法規等の遵守状況及び違反、訴訟等の有無

- 弊社に適用される環境関連法規について確認した結果、違反はありませんでした。
また、関係機関及び市民からの違反の指摘や訴訟等もありませんでした。

主な環境関連法規等	遵守状況
廃棄物処理法	○
建設リサイクル法	○
オフロード法	○
フロン排出抑制法	○
騒音規制法	○
振動規制法	○
道路交通法	○
道路法	○

10. 社内外における環境活動への取組（1）

- 一般社団法人北九州緑化協会が主催しているボランティア活動「到津の森公園園内緑地保全整備支援活動」（2024年2月27日開催）に参加しました。

北九州市民の憩いの場でもある「到津の森公園」において、剪定・枯枝撤去・草刈等の環境整備活動に貢献しました。



10. 社内外における環境活動への取組（2）

■2024年4月下旬、自然再生活動の一環として大分県由布市庄内町のスギ皆伐跡地（2011年2月に苗木植付）において、樹木育成管理を目的とした除草・除伐・剪定作業を行いました。今後も対象地の植生遷移のモニタリングを継続するとともに、弊社が保有する緑地帯から得られる温室効果ガス削減効果を定量的に評価して環境経営活動に反映させていく方策を検討する予定です。



11. 環境に配慮したプロジェクト - 大熊公園遊具広場整備工事 -

■昨年より再整備が進められてきた「大熊公園遊具広場整備工事」が2025年3月に無事竣工を迎えることができました。大熊公園は、多目的グラウンドやテニスコートなどを併設した苅田町（福岡県京都郡）を代表する公園です。設置後20年以上が経過して（1996年設置）公園施設が老朽化したことに伴い、遊具広場のリニューアルが行われることとなりました。遊具広場以外のエリアが供用されるなかでの工事となりましたが、公園利用者の皆さまのご協力もあって無事故で竣工を迎えることができました。ここに改めて感謝申し上げます。木々に囲まれた芝生広場での遊具体験を通じて、子供たちの環境への親しみが一層高まっていくことが期待されます。



12. 代表者による全体評価と今後に向けた取組

■全体評価

弊社がエコアクション21への取組をスタートさせてから2024年度で9年目に入りました。社員一人一人の環境経営活動への継続的取組や関係者の皆さまのご協力もあって2024年度も無事に環境経営目標を達成することができました。

2023年度より新たに「地域コミュニティ活動への貢献」を環境経営目標に追加して取組んできましたが、緑地管理や清掃など環境整備活動への参加を通じて弊社の環境経営活動を市民の皆さまにアピールできたことを実感しています。

■今後に向けた取組

2022年に弊社が北九州市より認定を受けた「北九州SDGs登録事業者」について、登録期間が2025年で満了となりました。それに伴い2025年2月1日付で登録期間を更新していただきました。



今回の登録期間更新に際し、「都市樹木（街路樹・公園樹木など）のリスクマネジメントの推進」をSDGs達成に向けた重点的取組の一つとして挙げています。これは、樹木医（弊社には現在3名の樹木医が在籍しています。）による都市樹木の危険度診断を継続的に実施して倒木・折損事故などのリスクを早期発見していくことで、誰もが安心して暮らせる環境づくりを実現していこうとする取組です。

また今後の課題として、SDGs温室効果ガス削減目標（2030年までに2013年度比-46%）に対応していくために、弊社保有の緑地帯が有する温室効果ガス削減効果を定量的に評価して実績に組入れていくことを検討しています。

このように、弊社が従来取組んできた環境経営活動を継続・拡大させながらSDGsの達成に寄与できる企業を目指していきたいと考えています。

2025年3月31日
株式会社水野文化園
代表取締役 水野 貞明